様式第１号の２

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 年　　月　　日  　茨城県知事　　　　　　　　　殿    　住 所  業務主任者  誓　　　約　　　書  私は、砂利採取法第６条第１項第１号から第４号までに規定されている欠格要件に該当しないことを誓約します。 | | |
|  | 砂利採取法(抄)  　第６条　（略）  （１）この法律の規定により罰金以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなつた日から２年を経過しない者  （２）第12条第１項の規定により登録を取り消され、その取消しの日から２年を経過しない者  （３）第３条の登録を受けた者（以下「砂利採取業者」という。）であって法人であるものが第12条第１項の規定により登録を取り消された場合において、その処分のあつた日前30日以内にその砂利採取業者の業務を行う役員であつた者でその処分のあつた日から２年を経過しないもの  （４）暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第77号）第２条第６号に規定する暴力団員又は同号に規定する暴力団員でなくなつた日から５年を経過しない者（第７号において「暴力団等」という。） |  |
|  |
|  | | |

（備考）　この用紙の大きさは、日本工業規格A４とすること。